

ヤマトプロテック防災製品推奨交換周期

種別		機器・部品名		推奨交換周期	備考
水・泡系消火機器	水系消火機器	スプリンクラーヘッド (水道連結、放水型、OEM品含む)		10年	
		流水検知装置 (OEM品含む)			
		一斉開放弁 (OEM品含む)			
		停滞水防止継手			
		消火栓・補助散水栓			
		連結送水管 (OEM品含む)			
		制御盤・非常電源 (現地操作盤を含む)	全般		
			制御基板		
			通信ユニット		
	直流電源装置本体		6年		
	バッテリー	3年			
	泡消火機器	泡ヘッド・感知ヘッド・モニターノズル		10年	
		CFヘッド、CXヘッド			
		流水検知装置・一斉開放弁 (OEM品含む)			
		泡原液タンク(ラバーバック含む)			
		混合器			
		泡消火薬剤(水成膜泡・合成界面泡)		5年	
		泡消火薬剤(たん白泡)			
		末端試験弁・カバー		10年	
制御盤・操作箱・非常電源					
アキュムレーター					
泡消火栓ユニット					
ガス系消火機器	粉末・ガス消火機器	ヘッド・モニターノズル		10年	
		選択弁・閉止弁・不環弁・リリーフ弁			
		粉末タンク・加圧用ガス容器・開放器			
		粉末消火薬剤			
		ガス容器・容器弁・組栓・集合管・連結導管・安全弁・分岐管			
		制御盤・操作箱・非常電源			
		手動起動装置・圧力スイッチ			
		充満表示灯・スピーカー			
		AG開放器・YSL開放器			実使用5回迄
		※尚、推奨交換周期はメーカー推奨であり、消防法上の点検(有資格者による点検)による判断基準に該当するものではありません。			
種別	機器・部品名		推奨交換周期	備考	
消火機器	蓄圧式消火器	業務用	10年	「設計標準 使用期限」 として表示	
		住宅用	5年		
	加圧式消火器	業務用	10年		
		住宅用	5年		
	訓練用放射器		10年		
	キッチンエスピオ		5年		
	金属火災用放射器				
	交換用消火薬剤・加圧用ボンベ		10年		
格納箱		10年			
移動式消火機器	移動式消火設備(粉末・泡・ガス)		10年		
	ソーラーバッテリー	バッテリー	2.5年		
		本体	5年		
	保護ガード		10年		
	パッケージ型消火設備		10年		
自動消火機器	エイブル・エスピオ	全般	10年		
		サーミスタセンサー	5年		
	GSガード	全般	10年		
		YSL開放器	10年	実使用5回迄	
	ガス発生器		4年	未交換は放射 不能の可能性	
避難機器	避難はしご		10年		
	非常用避難口(ハッチ)		10年		
警報機器	受信機		10年		
	発信機		10年		
	感知器		10年		
	住宅用火災警報器		10年		
	放火(炎)監視センサー		10年		

さらに長期的な
設備維持のために…

ヤマトプロテックは、点検および部品の交換など、消防用設備等を最良の状態に維持するのに必要なメンテナンスのすべてをお受けするフルメンテナンス契約を提供しております。

※カタログ掲載商品は改良などのため、予告なく仕様・規格変更を行うことがあります。ご了承ください。※この商品写真は見本品です。

●あらゆる防災設備・機器のご用命は下記へ……………

厳しい独自基準で安全を見極める

ヤマトプロテックの劣化診断

いま設置している消火設備は、非常時に正しく作動する状態ですか？

現状の点検で劣化を正確に把握できていますか？

消火設備も、家電製品や電子機器などと同様に経年劣化していきます。

いざという時、正常に作動する状態をキープするには、

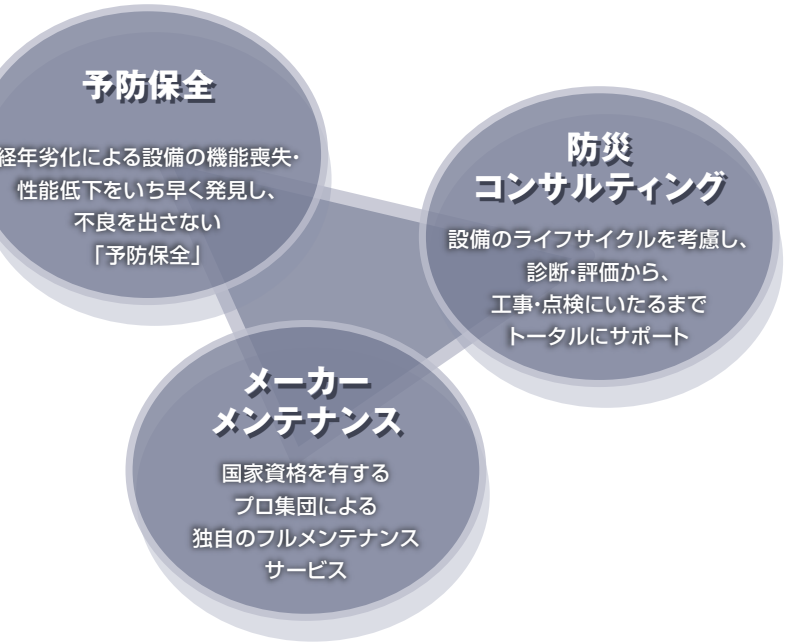
見た目ではわからない劣化の進行を早期発見することが重要です。

ヤマトプロテックでは、総合防災企業としての知見に基づいた

独自の厳しい保守基準による劣化診断を行っています。

安全・安心な環境を守るために、ぜひご相談ください。

ヤマトプロテック劣化診断の特長



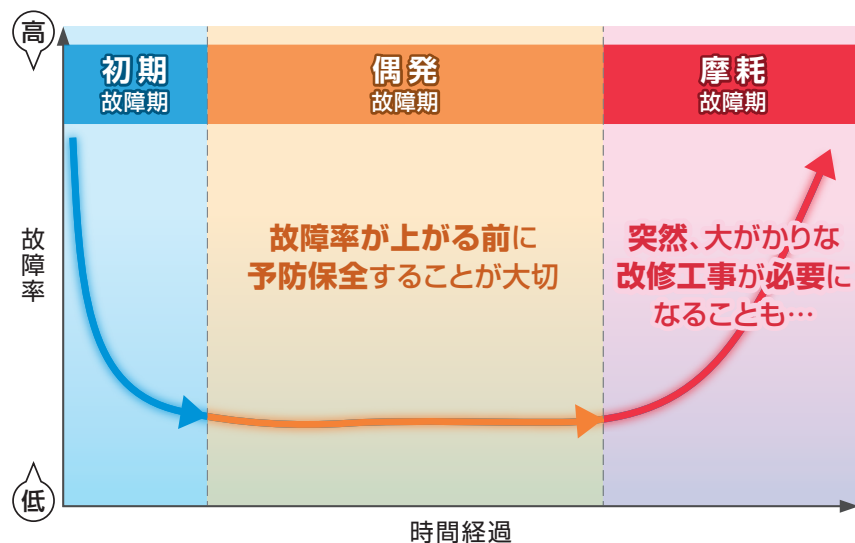
消防設備等の劣化診断

劣化診断から
改修工事までの
流れ



故障率曲線を考慮した診断 ●法定点検だけでは、消防設備の安全性は守れません。

故障率曲線とは、機械や装置の故障率の変化を時間の経過に沿って示したグラフです。通称「バスタブ曲線」とも呼ばれます。



初期故障期 一般的に、機械や装置の使用直後は初期故障が発生する可能性があります。ヤマトプロテックは、独自の厳しい基準で品質管理を行ったうえで、製品・設備をご提供しております。

偶発故障期 使用環境等の外部要因によって偶発的に故障する可能性があるものの、故障率はほぼ一定の値を示します。

摩耗故障期 機械・装置の摩耗や劣化が原因で、故障が増加します。

事例

貯水槽内に水素ガスが溜まり
爆発事故が発生
設置から20年経過したスプリンクラー設備。



出典: (一財)日本消防設備安全センター
「スプリンクラー設備に起因する爆発火災の発生に伴う現場検証」
『月刊フェスク』392号 平成26年5月25日発行 P20-25

評価方法(例) ●評価と内容

評価		評価基準
安全 ↓ 危険	評価 A	安全性が高い(指針・ガイドライン等に適合)
	評価 B	指針通りに維持管理されておらず、危険性があると判断した場合
	評価 C	指針通りに維持管理されておらず、非常に危険な状態で早急な改修が必要と判断した場合

劣化診断の実例 ●基準を超える独自の厳しい保守基準を設定し、さまざまな劣化診断を行います。

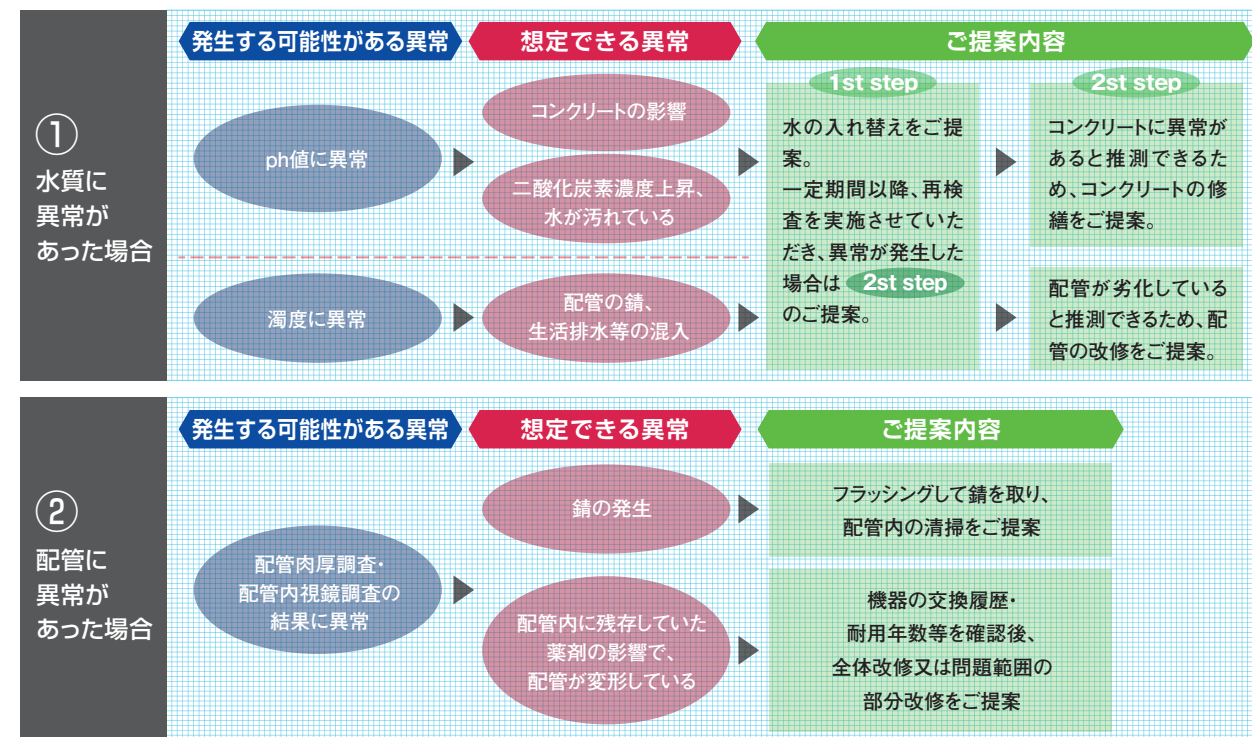
水質調査・可燃性ガス調査



配管肉厚調査



改修方法(例)



調査方法(例)

劣化診断調査箇所	診断対象
配管肉厚調査	消防設備用配管 ●泡消火設備 ●スプリンクラー設備 ●連結送水管 等
配管内視鏡調査	消防設備用配管・弁 ●泡消火設備 ●スプリンクラー設備 ●連結送水管 等
可燃性ガス調査	貯水槽 等
水質調査	貯水槽 等

